

2021年5月28日

お客さま 各位

長野県労働金庫

令和2年7月豪雨に伴う災害救援ローンの取扱期間延長について

平素は<長野県労働金庫>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年7月豪雨においては、長野県内においても土砂崩れや土砂流出等の被害を受け、復旧に向けた対応が進められています。しかしながら、コロナ禍の長期化やそれに起因するウッドショック（木材の不足・価格高騰）の影響により、住宅修繕工事等の遅延が想定されております。

これを受け、当金庫は、上記災害によって被災された方々への継続的な支援を目的として、下記のとおり、災害救援ローンの取扱期間を延長いたします。

つきましては、個別でのご相談も承りますので、ご遠慮なくお申し付けください。

記

1. 取扱期間の延長

対象融資	現行	取扱期間延長後
令和2年7月豪雨に伴う 災害救援ローン	2021年7月31日（土） 受付分まで （※仮申込を含む）	2022年3月31日（木） 受付分まで （※仮申込を含む）

2. 令和2年7月豪雨に伴う災害救援ローンの概要

(1) ご利用いただける方

- ・「令和2年7月豪雨」により被災され、自治体が発行した罹災証明書等のご提出をいただける方（※罹災証明書等が発行されない場合は、別途ご相談ください）
- ・当金庫の取引資格を有する方

※ご本人または3親等以内の親族のための資金が対象となります。

(2) 適用金利

災害救援ローン（無担保）

固定金利 年1.00%（保証料率 年0.25%込み）

災害救援ローン（有担保）

選択宣言の適用金利から年0.10%優遇した金利

- 詳しい内容につきましては、最寄りの営業店・ローンセンターまでお問合せください。

以上